

平成25年第4回当別町議会臨時会 第1日

平成25年8月9日（金曜日） 午前10時開会

議事日程（第1号）

開会・開議

議事日程の報告

第 1 議席の指定

第 2 議席の変更

第 3 会議録署名議員の指名

第 4 会期の決定

第 5 諸般の報告

第 6 議員提案第1号 当別町議会委員会条例の一部を改正する条例の提出について

第 7 総務文教常任委員会委員の選任について

第 8 石狩教育研修センター組合議会議員の選任について

第 9 報告第 1号 専決処分の承認を求めることについて

（平成25年度当別町一般会計補正予算（第2号））

閉 会

午前10時00分開議

出席議員（17名）

1番	西村良伸君	2番	秋場信一君
3番	山田明君	4番	古谷陽一君
5番	稲村勝俊君	6番	石川和栄君
7番	臼杵英男君	8番	小早川孝男君
9番	神林俊一君	10番	岡野喜代治君
11番	市川正君	12番	桐井信征君
13番	島田裕司君	14番	竹田和雄君
15番	柏樹正君	16番	後藤正洋君
17番	高谷茂君		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	宮司正毅君
副町長	近藤充徳君
総務部長	加賀谷定歳君
総務課長	野村雅史君
財政課長	江口昇君
企画部長	増輪肇君
美しいまちづくり課長	熊谷康弘君
住民環境部長	森田至君
環境生活課長	中出徳昭君
福祉部長	高橋通君
福祉課長	高取真由美君
経済部長	竹原陽一君
農林課長	三上晶君
建設水道部長	堤和弘君
建設課長	高松悟志君
教育部長	小山久夫君
管理課長	山田敏行君
教育委員長	白井応隆君
教育長	山内秀治君

事務局職員出席者

事務局	長	滝本	隆志	君
次	長	五十嵐	一夫	君
主	幹	小川	義則	君
係	長	浦島	卓	君

◎開会・開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（高谷 茂君） おはようございます。ただいまの出席議員17名、定足数に達しておりますので、平成25年第4回当別町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。



◎町長挨拶

○議長（高谷 茂君） 町長から発言を求められておりますので、これを許します。

町長。

○町長（宮司正毅君） おはようございます。私は、このたび当別町長選挙におきまして町民の皆様方からの多大なるご支援を賜り、8月2日に当別町長に就任させていただきました。

私は、2年間当別町議会議員としてここにおられます先輩議員のご指導のもとで有意義な議員活動ができましたこと、この場をかりまして御礼申し上げます。ありがとうございました。

議員活動を通じまして町内外の多くの場所を訪問する機会に恵まれ、また実に多くの町民の方々と触れ合うことができました。そして、町民の苦しみや願いや要望などを知り、当別町が抱えている課題を痛感してきたところでもあります。特に基幹産業である強い農業を持って大消費地に隣接している有利な立地条件を持ちながら就労の場が減少していること、少子高齢化による人口減少が顕著であることなど、将来に対する不安感や閉塞感から町を元気にしてほしいという声を非常に多く耳にいたしました。この町を活性化させて生き生きとしたまちづくりを実現させるためには、私は産業の発展を図り、雇用を生み、居住者をふやし、町民の収入を拡大させ、消費力を高めること、そして集客力のある複合施設の創設や大きな祭り、イベントの企画等によって町外からの訪問者をふやすこと、これらの施策を強力に推し進めていかなければならないと考えております。この町は、産業化ができる潜在能力を秘めていますし、幸いにも我が国の経済環境も上向く機運が見えつつありますので、守りの町政から攻めの町政に挑戦する環境が整ったと言えます。私は、大胆に施策や事業を取捨選択し、スピード感を持って町政執行を推進する所存であります。

なお、町政運営における具体的な施策の推進につきましては、9月の定例議会におきまして私の所信表明の中で詳しく述べさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

最後に、町議会議員の皆様には、これまで以上にご指導とご鞭撻を衷心よりお願い申し上げます。私の町長就任のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(拍手)

◇

◎議事日程の報告

○議長（高谷 茂君） 議事日程でございますが、さきにお配りをした日程表により議事に入ります。

◇

◎議席の指定

○議長（高谷 茂君） 日程第1、議席の指定を行います。

今回新たに当選された西村良伸君、秋場信一君の議席ですが、会議規則第4条第2項の規定により、西村君の議席を1番、秋場君の議席を2番に指定いたします。

◇

◎議席の変更

○議長（高谷 茂君） 日程第2、議席の一部変更を行います。

今回新たに当選された西村君、秋場君の議席に関連し、会議規則第4条第3項の規定により議席の一部を変更します。

山田君の議席を3番、古谷君の議席を4番に変更します。

変更後の議席は、お手元に配付しました議席表のとおりであります。

◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（高谷 茂君） 日程第3、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第118条の規定により、

14番 竹 田 和 雄 君

15番 柏 樹 正 君

を指名いたします。

◇

◎会期の決定

○議長（高谷 茂君） 日程第4、会期の決定ですが、さきに議会運営委員会を開催し、協議の結果、平成25年8月9日、本日1日といたしましたが、これにご異議ございません

か。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、会期は本日1日間とすることに決定いたしました。



◎諸般の報告

○議長（高谷 茂君） 日程第5、諸般の報告を行います。

まず、議員の辞職許可について報告いたします。

平成25年6月28日に宮司正毅君、同じく7月10日に渋谷俊和君から辞職願が提出されましたので、地方自治法第126条の規定により即日許可をいたしました。

次に、特別委員会委員の選任について報告いたします。

議員の辞職に伴い欠員となった議会広報特別委員会委員については、委員会条例第7条第2項の規定により古谷君を選任いたしました。

次に、監査委員より例月出納検査の結果報告がありました。その写しをお手元に配付しておりますので、ご高覧願います。

次に、議長の出張報告をします。

7月の1日に長崎県五島市で開催された防衛省全国情報施設協議会役員会に出席をいたしました。

7月30日に東京で開催された平成25年度防衛省全国情報施設協議会総会に出席をいたしました。

なお、復命書は議会事務局に保管しておりますので、ご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。



◎議員提案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第6、議員提案第1号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

神林君。

○9番（神林俊一君） 当別町議会委員会条例の一部を改正する条例の提出について。

当別町議会委員会条例の一部を改正する条例を地方自治法第112条及び当別町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出いたします。

平成25年8月9日提出。

提出者、当別町議会議員、神林俊一。賛成者、当別町議会議員、岡野喜代治、同じく柏

樹正、同じく竹田和雄、同じく桐井信征、同じく白杵英男、同じく稲村勝俊。

当別町議会議長、高谷茂様。

提案理由。

当別町議会委員会条例の一部を改正するものであります。

記といたしまして、当別町議会委員会条例の一部を改正する条例を添付してございますので、別紙をご高覧いただきたいと思っております。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議員提案第1号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議員提案第1号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎総務文教常任委員会委員の選任について

○議長（高谷 茂君） 日程第7、議員の辞職に伴い欠員となっている総務文教常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により指名推選にしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、総務文教常任委員会委員の選任については指名推選といたします。

それでは、総務文教常任委員会の委員に西村君、秋場君を指名いたしますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、総務文教常任委員会委員に西村君、秋場君とすることに決定いたしました。



◎石狩教育研修センター組合議会議員の選任について

○議長（高谷 茂君） 日程第8、石狩教育研修センター組合議会議員の選任については、

組合規約第6条第2項及び地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、石狩教育研修センター組合議会議員の選任については指名推選といたします。

それでは、石狩教育研修センター組合議会議員に秋場君を指名しますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、石狩教育研修センター組合議会議員は秋場君とすることに決定いたしました。



◎報告第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第9、報告第1号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました報告第1号 専決処分の承認を求めることにつきまして、提案の説明を申し上げます。

平成25年度当別町一般会計補正予算（第2号）につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により平成25年7月3日付をもって専決処分をいたしましたので、これを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。

本補正予算は、歳入歳出ともに154万1,000円を増額し、その総額を76億4,394万5,000円といたします。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと思います。

歳出といたしましては、当別町議会議員補欠選挙費154万1,000円を増額するもので、この財源といたしましては繰越金154万1,000円を増額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願いいたします。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、報告第1号は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、報告第1号は原案のとおり承認することに決定いたしました。



◎閉会の宣告

○議長（高谷 茂君） 以上で本臨時会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

平成25年第4回当別町議会臨時会を閉会といたします。

ご苦労さまでございました。

（午前10時14分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成25年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員